

中小企業・個人事業者のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症対策

市川町中小企業等経営支援給付金事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、収入が減少している中小企業等に対し、事業の継続を支援するため給付金を支給します。

対象となる事業者

次の①～⑤の要件をすべて満たす方

※令和元年分とは
平成31年1月から令和元年12月までとする

- ① 令和2年5月18日現在、市川町に本社を置く中小法人または市川町に住民登録がある個人事業者
- ② 令和2年4月・5月・6月のうち、いずれか1ヶ月の売上が前年同月比で20%以上減少している事業者
- ③ 令和元年12月31日以前から営業しており、令和元年分※の確定申告を行っている事業者
- ④ 個人事業者については、令和元年分※の確定申告において、合計所得が38万円を超える者
- ⑤ 個人事業者については、令和元年分※の確定申告において、複数種類の所得がある場合は 合計所得のうち事業所得が一番多い者

対象外業種

電気業、金融業、郵便局、協同組合、政治・経済・文化団体、宗教、公務
その他、公序良俗の観点から、市川町長が対象外であると判断する事業

支援給付額

法人
15万円

個人事業者
10万円

申請方法は裏面をご覧ください

※1回限り

申請手続き

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、できる限り申請書をホームページより印刷し、必要事項を記載の上、添付書類と一緒に地域振興課宛に郵送してください。窓口への持参も可能です。

ご準備いただく書類

- 1 申請書（様式は、ホームページ・市川町地域振興課・市川町商工会にあります）
- 2 令和元年分確定申告書のコピー
 - ▶ 青色申告の方
 - ・確定申告表第1表
 - ・所得税青色申告決算書の控え
 - ▶ 白色申告の方
 - ・確定申告表第1表
 - ・収支内訳書
- 3 申請の対象となる月の売上高が確認できる書類（売上台帳、試算表など）
- 4 本人確認書類の写し（運転免許証など）
- 5 申請者名義の通帳の写し

申請受付期間

令和 2年 6月 1 日 (月) ~ 8月 31 日 (金) まで

申請書送付先

〒679-2392 神崎郡市川町西川辺 165-3
市川町役場 地域振興課 観光商工係

お問い合わせ・相談窓口

市川町地域振興課

市川町西川辺 165-3 (市川町役場2階)

☎ 0790-26-1015

市川町商工会

市川町西川辺 163-1

☎ 0790-26-0099